

<報道発表資料>

カテゴリー: 県政一般

令和8年3月31日

埼玉県建築物耐震改修促進計画の改定及び 県民コメント（意見募集）の結果について

埼玉県では、建築物の耐震化を促進するため、建築物の耐震改修の促進に関する法律による「埼玉県建築物耐震改修促進計画」を改定したので公表します。

併せて、計画の改定にあたり実施した県民コメントの結果を公表します。

1 主な改定の内容

(1) 計画期間

改定後：令和8年度～令和12年度

改定前：令和3年度～令和7年度

(2) 計画目標

対象建築物	現状 令和6年度	改定後の目標 令和12年度
住宅	93.2%	95%
耐震診断義務化建築物	96.6% ^{※1}	—
要緊急安全確認 大規模建築物	97.3% ^{※1}	おおむね解消 ^{※2}
要安全確認計画 記載建築物	62.5% ^{※1}	おおむね解消 ^{※2}
多数の者が 利用する 建築物		
県有	100%	—
市町村有	98.5%	100%
民間	95.6%	おおむね解消 ^{※2}

※1 対象は旧耐震基準（S56以前建築）の建築物

※2 耐震性が不十分な建築物をおおむね解消する

2 県民コメント制度による意見募集結果の概要

(1) 意見の募集期間

令和8年1月9日（金曜日）から令和8年2月6日（金曜日）まで

(2) 意見の集計結果

意見なし

3 改定した計画及び意見募集結果資料の入手方法

埼玉県ホームページから入手できます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1106/sokusinkeikaku.html>

4 問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県都市整備部建築安全課 震災対策・構造指導担当

Tel 048-830-5527（直通）

Fax 048-830-4887

E-mail a5510-01@pref.saitama.lg.jp